

株 主 各 位

第78期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

| | |
|----------------------------|--------|
| 事業の経過及びその成果 | 1～3頁 |
| 対処すべき課題 | 4～6頁 |
| 財産及び損益の状況の推移 | 7頁 |
| 連結貸借対照表 | 8頁 |
| 連結損益計算書 | 9頁 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 10頁 |
| 連結注記表 | 11～19頁 |
| 貸借対照表 | 20頁 |
| 損益計算書 | 21頁 |
| 株主資本等変動計算書 | 22頁 |
| 個別注記表 | 23～28頁 |
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 | 29～30頁 |
| 計算書類及びその附属明細書に係る会計監査人の監査報告 | 31～32頁 |
| 監査役会の監査報告 | 33～34頁 |

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

株式会社 千趣会

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する株主の方全員に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

企業集団の現況に関する事項

事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額及び前期比（%）を記載せずに説明しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度の後半にかけ新型コロナウイルス感染症による影響が弱まり、経済活動の正常化が進みました。しかしながら、ウクライナ情勢等の地政学リスクの長期化、エネルギー価格や原材料費高騰に伴う物価の上昇、世界的な金融の引き締めが重なり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、2022年1月に実行した基幹システムのリプレースに関連するトラブルにより、通常の営業活動に支障をきたす状態となりました。システムが平常どおりに稼働したのち、販売促進策を再開し営業活動を拡大いたしました。当社グループの中核事業である通信販売事業のベルメゾンの売上高が前期を大きく下回って推移いたしました。また、前第1四半期連結累計期間までは連結の範囲から除外したブライダル事業の売上高が含まれておりました。これらを主要因とし、当連結会計年度の当社グループの売上高は589億15百万円（前期は731億49百万円）、営業損失は81億39百万円（前期は3億49百万円の営業利益）、経常損失は78億89百万円（前期は5億20百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は109億76百万円（前期は3億8百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当社グループの基幹システムは、通信販売事業の成長に合わせて巨大化・複雑化し、様々な変化への対応が困難な状況となっていた一方、当社の通信販売事業はビジネスモデルの転換期にあり、今後、事業の変革を進める上でシステムの柔軟性は不可欠な要素となっております。このため、基幹システムをベーシックかつシンプルなものに刷新することとし、並行して業務プロセスも改革することを念頭に準備を進め、当初の予定どおり2022年1月に基幹システムのリプレースを実行いたしました。現在、システムは安定稼働しており、柔軟性のある新たなシステムを起点にBPRを実行し、お客様の信頼回復に努めるとともに黒字転換を目指しております。

当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなり、無配とさせていただきます。ご了承ください。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して努力してまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当連結会計年度（2022年度）の業績結果

| 区 分 | 結 果 | 前 期 |
|--------------------------------|------------|--------------|
| 売上高 | 589億15百万円 | 前期は731億49百万円 |
| 経常利益 (△は損失) | △78億89百万円 | 前期は5億20百万円 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (△は純損失) | △109億76百万円 | 前期は3億8百万円 |

事業別概況

2021年3月31日付で当社の連結子会社であった株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「DB社」といいます。）及び株式会社プラネットワーク（以下DB社と総称して「当該会社ら」といいます。）の全株式を譲渡したことに伴い、当該会社ら及びDB社の100%子会社（当社の孫会社）である株式会社ワンダーステージを連結の範囲から除外し、当社グループとしてのブライダル事業の運営を取りやめました。そのため、ブライダル事業の概況は記載しておりません。

（通信販売事業）

カタログ及びインターネットを中心とする通信販売事業の当連結会計年度の売上高は526億33百万円（前期は643億25百万円）、営業損失は84億5百万円（前期は8億94百万円の営業利益）となりました。2022年1月に全面的にリプレースを実行した基幹システムに関連するトラブルが発生し、顧客対応を優先するために販売促進策の実施を見合わせ通常の営業活動を縮小しておりました。システムが平常どおりに稼働したのち、業績回復に向け販売促進策を再開し営業活動を拡大するとともに、新たなリカバリー施策を実施いたしました。しかし、前期水準までの会員規模の回復には至らず、さらに物価上昇による節約志向の高まりや残暑が長引いたことによる季節商材の需要減少が重なり、当社グループの中核事業である通信販売事業のベルメゾンの売上高が前期を大きく下回り減収減益となりました。

（法人事業）

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当連結会計年度の売上高は42億92百万円（前期は47億32百万円）、営業利益は48百万円（前期は3億2百万円の営業利益）となりました。企業の株主優待等に関連したノベルティの利用は好調に推移したものの、物流やコールセンター業務の代行サービスの利用が想定より伸びず減収減益となりました。

（保険事業）

ベルメゾン会員を中心に最適な保険選びのサポートを行う保険事業の当連結会計年度の売上高は5億12百万円（前期は4億20百万円）、営業利益は2億81百万円（前期は1億89百万円の営業利益）となりました。

（その他）

子育て支援事業、化粧品製造販売事業等を行うその他の事業の当連結会計年度の売上高は14億77百万円（前期は19億38百万円）、営業損失は64百万円（前期は7百万円の営業利益）となりました。なお、2022年4月1日付で当社の連結子会社であった株式会社ユイット・ラボラトリーズの全株式を譲渡したことに伴い、化粧品製造販売事業を連結の範囲から除外しております。

事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

| 事業の種類別の セグメント名 | 第 77 期 2021年1月1日から 2021年12月31日まで | | 第 78 期 2022年1月1日から 2022年12月31日まで | |
|-------------------|--|-------|--|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 通信販売事業 | 64,325 | 87.9% | 52,633 | 89.3% |
| ブライダル事業 | 1,733 | 2.4 | — | — |
| 法人事業 | 4,732 | 6.5 | 4,292 | 7.3 |
| 保険事業 | 420 | 0.6 | 512 | 0.9 |
| その他の | 1,938 | 2.6 | 1,477 | 2.5 |
| 合計 | 73,149 | 100.0 | 58,915 | 100.0 |

対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度において、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上しておりましたが、2022年1月に実行した基幹システムのリプレースに関連するトラブルの影響により、当連結会計年度の売上高は前期を大きく下回り、利益面においても、多額の営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。

システムトラブル復旧後も売上高の減少が続いたため、当社グループが保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を総合的に検討し、減損損失30億54百万円を計上いたしました。この結果、当連結会計年度において営業損失81億39百万円、経常損失78億89百万円、親会社株主に帰属する当期純損失109億76百万円と多額の損失を計上したことで、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の業績改善施策を講じております。

<業績改善施策>

当社グループといたしましては、引き続き改善施策の実行に注力し、早期に黒字転換を実現するため、中期経営計画で掲げている「通信販売事業のデジタルシフト」、「収益構造の変革」及び「パートナー企業との共創」等の施策を集中的に実施し、ビジネスモデルの転換を進めております。

<各施策の進捗状況>

①「通信販売事業のデジタルシフト」

現在、カタログ中心のプロモーションを見直し、SNS等によるデジタル・プロモーションへの経営資源のシフトを進めており、その一環として注力商品の商品詳細情報の充実等に取り組んでおります。また、2022年11月にはTVCMとSNSとの連動による大規模なクロスメディア販促を実施いたしました。今回の結果を踏まえ、施策のブラッシュアップを図った上で、継続的に実施してまいります。

②「収益構造の変革」

従来のカatalogに最適化した事業運営から脱却し、デジタルとの親和性が高く、かつオープンな場でも競争優位性が高い商品（オリジナル商品）を中心に展開してまいります。併せてこれまで以上にお客様の価値観やライフスタイルを理解することで、お客様に愛着を持って長く使っていただける商品開発を強化してまいります。カタログをご利用にならないお客様へのカタログ配布を抑制し、より有効的なデジタル・プロモーションにシフトしていくことで、販売促進費の効率化を進めております。今後、潜在顧客層へのアプローチだけではなく、既存会員様の継続率、購入頻度増に重点投資することで、投資対効果の最大化を図ってまいります。カタログについては、カタログをご支持いただけるお客様への重要なプロモーション、コミュニケーションのツールとして、今後もさらに提案品質・クリエイティブに磨きをかけ、活用してまいります。通信販売事業のデジタルシフト化とあわせて、広告ソリューション事業の拡大に取り組んでおり、女性会員数が国内有数規模のECサイト「ベルメゾンネット」を活用した新たな広告メニューを展開してまいります。

③「パートナー企業との共創」

東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）との協業の深化・拡大を進めており、JRE MALL活性化のためのJRE POINT会員様へのアプローチを前提としたデータマーケティング支援、JR東日本グループからの受託業務の拡大等、通信販売事業、リアル店舗事業以外の領域での取り組みも具体化してきております。今後も両社のアセットを活用した取り組みを共創・推進してまいります。情報流通支援サービスの株式会社オークネットとの共創による商品買取サービス「kimawari」を始めとする商品の使用中・使用後に係るサービスや、お客様の暮らしに寄り添った便利なサービスを拡充することで、ベルメゾンのブランド価値を高め、会員基盤の強化を目指してまいります。商品買取サー

ビス「kimawari」については、サービスをご利用いただいたお客様の継続率が飛躍的に改善するトライアル結果が出ており、2022年11月からのグランドオープンでもご好評をいただいております。今後のベルメゾンの重点施策の一つとして、買取対象商品の拡大など、取り組みを加速させてまいります。

財務面については、当連結会計年度末において、当社グループの自己資本比率は56.5%であり、良好な財政状態を維持しております。また、資金面については、当連結会計年度末において、現金及び預金92億87百万円を保有していること、既存の25億円の当座貸越契約枠に加え、2023年1月27日に新たに30億円の枠を追加設定した結果、合計55億円の当座貸越契約枠の設定があることから、資金繰りの懸念はございません。既存の当座貸越契約枠のうち5億円については、2023年5月31日が契約期日ですが、特段の意思表示がない場合は期限が自動的に1年間延長されます。

なお、取引金融機関と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末において当該財務制限条項の一つである純資産の維持に係る条項に抵触いたしました。2023年1月27日付で当該条項の内容の見直し等について取引金融機関と合意し、当該状況は解消しております。本契約の期間満了日は2023年6月30日で、実行日から最長6ヶ月の借入が可能です。当連結会計年度末における当該契約の借入実行残高はございません。今後も継続的な支援が得られるよう対応してまいります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

今後も経営環境の変化に柔軟に対応し、必要な施策を適時に実行することにより、早期に黒字化を実現し、中長期的には、お客様から長く愛され、ステークホルダーの皆様の期待に応えられる企業となれるよう努めてまいります。

1) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは2021年7月に中期経営計画（2021年～2025年）を発表いたしました。通信販売事業を中核とした独自の共創モデルを構築することで、2025年度に連結売上高900億円、連結営業利益40億円、ROE 8%以上を目指してまいります。

・中期経営計画の3つの目標

- ①様々な価値観と暮らしの両面を見つめ、お客様のライフスタイルを理解し、暮らしに届けこむユニークな商品とサービスをお届けします。
- ②お客様に寄り添い、環境にやさしい商品、安心して使える商品、愛着のわく商品を増やし、商品使用後のリサイクル、リユースの拡大に取り組むこと（使用価値※の最大化）で、物を大切にするサステナブルな社会を目指します。
- ③多様なライフスタイルごとに、同じ価値観に共感する人・企業同士がつながる、ぬくもりのある共創社会を目指します。

※使用価値とは、モノ・サービスそのものとしての価値（安心品質・納得価格、かゆいところに手が届く、気の利いたデザイン、愛着を持って長く使える素材・アイデア等）に、使用中・使用後のサービスも組み合わせた価値であります。

2) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり行動制限は緩和され、経済活動の正常化が進んでおります。しかしながら、ウクライナ情勢等の地政学リスクの長期化、エネルギー価格や原材料費高騰に伴う物価の上昇、世界的な金融の引き締めが重なり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループはさらなる企業価値の向上を実現するため、中期経営計画に基づき環境変化に対応しながら、中長期的な視点で経営課題の解決に取り組んでまいります。各事業の対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 通信販売事業

2023年度は中期経営計画(2021年～2025年)の3年目となり、引き続き、通信販売事業のビジネスモデル再構築を目指し変革を進めてまいります。中期経営計画の目標である愛着のある商品づくりと使用価値最大化に向けて、パートナー企業との共創による商品力の強化と新サービスの展開を計画しております。また、顧客基盤を強化するためにデジタルコミュニケーション施策やモバイルを中心としたEC販促施策を積極的に実施し、新規会員の獲得と既存会員の継続利用を促進いたします。また、ベルメゾンネットを活用した新たな広告メニューの展開を拡大してまいります。全面的にリプレイスを実行し柔軟性が高まった新たな基幹システムをベースとした業務改革及びDXの実現に取り組んでまいります。

② 法人事業

顧客ニーズの複雑化・多様化や他社との競争激化により、事業環境は年々厳しくなっておりますが、通信販売に関連した業務支援等のニーズは高まっております。これまで以上に顧客接点を増やし、当社の通信販売事業で培ったノウハウを活かした提案型営業を強化いたします。また、2020年9月に資本業務提携いたしました東日本旅客鉄道株式会社や事業パートナーとの共創により新規顧客の開拓も強化してまいります。

③ 保険事業

新型コロナウイルスの感染に関連した行動制限が緩和される中で、マネーセミナー等の活動を拡大してまいります。ベルメゾン会員のライフステージの変化にあわせ、女性が毎日を安心して過ごせるように顧客ニーズに寄り添った商品提案を強化することで、収益性の向上を目指してまいります。

④ その他

保育事業では、子育てに関わるすべての人の気持ちに寄り添い、笑顔につながり今日、明日が未来につながる「生きる力」を育めるように事業を展開しサービスを提供しております。引き続き各ご家庭と一緒に新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、安心・安全な保育施設、学童施設の運営を進めてまいります。また、子育てに関連した付加価値の高い周辺事業の展開も拡大してまいります。

当社グループは、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者との共創による企業価値の向上を目指しております。そのためにコーポレート・ガバナンス（企業統治）が必要不可欠なものと認識し、内部統制システムの整備を行うとともに、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

併せて、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示にも努めることで、内部統制システムの改善と充実を図りながら、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。コーポレート・ガバナンス強化策の一環として、監督機能及び業務執行機能の強化と責任範囲の明確化による「各部門の業績向上とキャッシュ・フロー最大化」、また、「激しい変化への対応力向上」及び「経営のスピードアップとより効果的な業務執行体制の構築」を目的とした執行役員制度の導入を決定いたしました。導入の検討については取締役会だけでなく、独立社外役員が過半数を占める指名・報酬諮問委員会でも審議を行っております。

今後とも、当社グループ一丸となり、企業価値のさらなる向上に全力を尽くす所存でございます。株主の皆様からの一層のご支援、ご鞭撻をお願い申しあげる次第であります。

財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分 | 第 75 期 (2019年12月期) | 第 76 期 (2020年12月期) | 第 77 期 (2021年12月期) | 第 78 期 (2022年12月期) |
|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 | 89,150 | 83,286 | 73,149 | 58,915 |
| 経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) | 1,418 | △3,800 | 520 | △7,889 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 又 は 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△) | 8,182 | △3,946 | 308 | △10,976 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) | 201円11銭 | △95円23銭 | 6 円64銭 | △234円24銭 |
| 総 資 産 | 73,664 | 63,933 | 52,476 | 38,923 |
| 純 資 産 | 42,490 | 32,088 | 33,202 | 22,019 |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 | 880円56銭 | 699円01銭 | 708円09銭 | 469円79銭 |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|----------|------------------------|----------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | (24,587) | 流 動 負 債 | (13,101) |
| 現金及び預金 | 9,287 | 電子記録債権 | 4,872 |
| 受取手形 | 249 | 買掛金 | 2,465 |
| 売掛金 | 1,690 | 短期借入金 | 620 |
| 商品及び製品 | 6,871 | リース債権 | 23 |
| 原材料及び貯蔵品 | 112 | 未払金 | 3,204 |
| 未収入金 | 5,147 | 未払費用 | 624 |
| その他 | 1,310 | 未払法人税等 | 19 |
| 貸倒引当金 | △82 | 未払消費税等 | 35 |
| | | 契約負債 | 589 |
| | | 役員賞与引当金 | 5 |
| | | 賞与引当金 | 31 |
| | | その他 | 608 |
| 固 定 資 産 | (14,335) | 固 定 負 債 | (3,802) |
| 有 形 固 定 資 産 | (9,331) | 長期借入金 | 3,285 |
| 建物及び構築物 | 3,804 | リース債権 | 30 |
| 機械装置及び運搬具 | 39 | 繰延税金負債 | 144 |
| 工具、器具及び備品 | 84 | 退職給付に係る負債 | 6 |
| 土地 | 5,402 | 資産除去債務 | 162 |
| | | その他 | 173 |
| 無 形 固 定 資 産 | (1,465) | 負 債 合 計 | 16,903 |
| その他 | 1,465 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資その他の資産 | (3,538) | 株 主 資 本 | (23,122) |
| 投資有価証券 | 2,417 | 資本金 | 100 |
| 敷金及び保証金 | 473 | 資本剰余金 | 30,084 |
| 繰延税金資産 | 10 | 利益剰余金 | △4,108 |
| その他 | 673 | 自己株式 | △2,953 |
| 貸倒引当金 | △37 | その他の包括利益累計額 | (△1,123) |
| | | その他有価証券評価差額金 | 286 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 51 |
| | | 土地再評価差額金 | △1,516 |
| | | 為替換算調整勘定 | 56 |
| | | 非支配株主持分 | (20) |
| 資 産 合 計 | 38,923 | 純 資 産 合 計 | 22,019 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 38,923 |

連結損益計算書

(自 2022年1月1日)
(至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高 | | 58,915 |
| 売上原価 | | 30,864 |
| 売上総利益 | | 28,050 |
| 販売費及び一般管理費 | | 36,190 |
| 営業損失 | | 8,139 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 39 | |
| 持分法による投資利益 | 15 | |
| 債務勘定整理益 | 169 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 80 | |
| 不動産賃貸料 | 77 | |
| その他 | 129 | 512 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 46 | |
| 不動産賃貸費用 | 66 | |
| 支払手数料 | 113 | |
| その他 | 36 | 262 |
| 経常損失 | | 7,889 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | |
| 投資有価証券売却益 | 18 | |
| 関係会社株式売却益 | 134 | |
| 補助金収入 | 188 | 341 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 17 | |
| 固定資産圧縮損 | 173 | |
| 減損 | 3,054 | |
| その他 | 57 | 3,302 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 10,850 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 33 |
| 法人税等調整額 | | 103 |
| 当期純損失 | | 10,987 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | | 11 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | 10,976 |

連結株主資本等変動計算書

（ 自 2022年1月1日
至 2022年12月31日 ）

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2022年1月1日期首残高 | 100 | 30,084 | 7,061 | △2,953 | 34,291 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | △5 | | △5 |
| 会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高 | 100 | 30,084 | 7,055 | △2,953 | 34,286 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △187 | | △187 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失 | | | △10,976 | | △10,976 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | △11,164 | △0 | △11,164 |
| 2022年12月31日期末残高 | 100 | 30,084 | △4,108 | △2,953 | 23,122 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|----------------|--------------|-----------------------|-------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 土地再評価 差 額 金 | 為替換算 調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 2022年1月1日期首残高 | 267 | 119 | △1,516 | 38 | △1,089 | － | 33,202 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | △5 |
| 会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高 | 267 | 119 | △1,516 | 38 | △1,089 | － | 33,196 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △187 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失 | | | | | | | △10,976 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | 18 | △68 | － | 17 | △33 | 20 | △12 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 18 | △68 | － | 17 | △33 | 20 | △11,177 |
| 2022年12月31日期末残高 | 286 | 51 | △1,516 | 56 | △1,123 | 20 | 22,019 |

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 7社 |
| 主要な連結子会社の名称 | 千趣ロジスコ(株) 千趣会コールセンター(株) (株)Senshukai Make Co- |

当連結会計年度において、株式会社Senshukai Make Co-及び株式会社ウェルサーブを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ユイット・ラボラトリーズの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

- | | |
|--------------|-----------|
| (2) 非連結子会社の数 | 1社 |
| 主要な非連結子会社の名称 | 千趣会香港有限公司 |
- 連結の範囲から除いた理由……上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 | 1社 |
| 持分法を適用した非連結子会社の名称 | 千趣会香港有限公司 |
| (2) 持分法を適用した関連会社の数 | 3社 |
| 持分法を適用した主要な関連会社の名称 | (株)ベルメゾンロジスコ |

- (3) 持分法適用手続に関する特記事項
持分法適用会社のうち、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える会社については、連結決算日直近となる当該会社の第2四半期の末日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| (4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称 | 該当事項はありません。 |
|---------------------------------|-------------|

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③棚卸資産

主として月別総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 15～50年 |
|---------|--------|

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

当社及び連結子会社の役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

通信販売事業では、主としてカタログやインターネットを通じて商品販売を行っております。これらの商品販売取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

法人事業では、主として法人顧客に対して物流代行やコールセンターサービス、広告等のサービス提供を行っております。サービス提供については役務提供完了時点で履行義務が充足されるものとみなし、収益を認識しております。

保険事業については、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取り次ぎを行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取り次ぎ後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で収益を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 販売促進費の会計処理

当社は通信販売事業を行っており、販売促進費のうち、翌連結会計年度の売上高に対応するカタログ関係費用は、前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(10) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当連結会計年度の期末から適用しております。

(11) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除きます。）及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員の一部に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 自社ポイントプログラムに係る収益認識

顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を販売促進引当金として計上し、販売促進引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

(2) 他社ポイントプログラムに係る収益認識

他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しております。

(3) 顧客負担送料等に係る収益認識

顧客から受け取る配送料等は、従来は販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当該サービスは商品又は製品を提供する履行義務に含まれることから、収益として認識しております。

(4) 返品される可能性のある商品販売取引に係る収益認識

返品される可能性のある商品販売取引について、従来は顧客から返品された商品を当社が検収した時点で売上高から控除しておりましたが、返品されると見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,722百万円増加し、売上原価は6百万円減少し、営業損失は51百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ52百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」「売掛金」に含めて表示することとし、「流動負債」の「その他」に表示していた、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額については、当連結会計年度より「契約負債」として表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

追加情報に関する注記

(会計上の見積りの不確実性について)

当連結会計年度においては、年度の後半にかけ新型コロナウイルス感染症による影響が弱まり、経済活動の正常化が進みました。しかしながら、ウクライナ情勢等の地政学リスクの長期化、エネルギー価格や原材料費高騰に伴う物価の上昇、世界的な金融の引き締めが重なり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。これらにおける当社グループの会計上の見積りへの影響は限定的であると仮定しております。また、2022年1月に実行した基幹システムのリプレイスに関連したトラブルにより、顧客対応を優先するために販売促進策の実施を見合わせ通常の営業活動を縮小しました。その結果、当社グループの中核事業である通信販売事業のベルメゾンの売上高が前期を大きく下回って推移いたしました。システムが平常通りに稼働したのち、販売促進策を再開し営業活動を拡大するとともに新たなリカバリー施策を実施することで、お客様の信頼回復と受注回復に全社をあげて取り組んでおります。なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「無形資産仮勘定」(当連結会計年度は10百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「助成金収入」(当連結会計年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
2. 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「為替差益」(当連結会計年度は29百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
3. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれていた「貸倒引当金戻入額」の金額は1百万円であります。

4. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれていた「不動産賃貸料」の金額は58百万円であります。

会計上の見積りに関する注記

(商品及び製品の評価)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|-------------------|----------|
| 商品及び製品 | 6,871百万円 |
| 上記の内、当社の商品及び製品 | 6,820百万円 |
| 当社の棚卸資産評価損(△は戻入額) | 166百万円 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

主として月別総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく原価切り下げの方法)によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、営業循環過程から外れた滞留品については、一定の回転期間を超えて保有している商品及び製品に対して、過去の販売実績に基づき帳簿価額を切り下げしております。

(2) 主要な仮定

正味売却価額は、売価から見積販売直接経費を控除して算定しており、売価は商品販売計画に基づく販売予定価格により、見積販売直接経費は過去実績に基づく直接経費率により算出しております。

また、期末時点の商品及び製品のうち一定の回転期間を超えて保有している滞留品については、評価減率を考慮して評価しております。なお、評価減率は、過去の販売実績に基づき算出しております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回る場合には損失が発生する可能性があります。また、評価減率の見積りには不確実性を伴うため、想定と乖離した場合には損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,262百万円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3,415百万円

土地 5,233百万円

投資有価証券 906百万円

計 9,555百万円

(注) コミットメントライン契約に基づく借入金を担保するものであります。

なお、同契約による借入実行残高はありません。

また、上記の建物及び構築物並びに土地については第二順位として長期借入金を担保しております。

なお、同契約による借入実行残高は3,005百万円であります。

4. 保証債務

借入債務に対する保証

(株)ディアーズ・ブレイン 3,222百万円

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額 10,000百万円

借入実行残高 一百万円

差引額 10,000百万円

7. 財務制限条項

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。

(2) 2022年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|--------------------|--------|-----------------------|-----------|
| (株)千趣会 大阪市北区他 | 通信販売事業 | 機械装置及び運搬具、 無形固定資産他 | 3,031 |
| 上海千趣商貿有限公司他 中国他 | 通信販売事業 | 工具、器具及び備品 リース資産他 | 22 |

資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。

上記の資産グループの事業用資産については、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

その主な内訳は、建物及び構築物34百万円、機械装置及び運搬具111百万円、工具、器具及び備品34百万円、リース資産13百万円、無形固定資産2,860百万円であります。

通信販売事業用資産における回収可能価額の算定は、主に不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額より算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 52,056,993 | — | — | 52,056,993 |

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|-------------|------------|
| 2022年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 187 | 4 | 2021年12月31日 | 2022年3月31日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。

また、設備計画に基づいて必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は社内審査基準に従い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する体制を整備し運用しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に株価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を断続的に見直しております。

営業債務である電子記録債務、買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。

借入金、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、原則として外貨建営業債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

また、営業債務、借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。なお、借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券 (※2、※3) | 910 | 910 | — |
| 資産計 | 910 | 910 | — |
| (2) 長期借入金 (※4) | 3,905 | 3,905 | — |
| 負債計 | 3,905 | 3,905 | — |
| (3) デリバティブ取引 | | | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 78 | 78 | — |
| デリバティブ取引(※5) | 78 | 78 | — |

- ※1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「電子記録債務」「買掛金」「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ※2. 非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額645百万円）、及び非上場株式（連結貸借対照表計上額471百万円）については、市場価格のない株式等であることから「(1) 投資有価証券」には含めておりません。
- ※3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は390百万円であります。
- ※4. 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金（連結貸借対照表計上額620百万円）は、長期借入金に含めて表示しております。
- ※5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分 | 時価 (百万円) | | | |
|----------|----------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | 910 | — | — | 910 |
| 株式 | | | | |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 為替予約 | — | 78 | — | 78 |
| 資産計 | 910 | 78 | — | 988 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価 (百万円) | | | |
|-------|----------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | — | 3,905 | — | 3,905 |
| 負債計 | — | 3,905 | — | 3,905 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、先物為替相場によって算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価格と近似していると考えられることから、当該帳簿価格によっており、その時価はレベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|---------------|------------|-------|------|--------|------------|--------|
| | 通信販売 事業 | 法人事業 | 保険事業 | 計 | | |
| インテリア・雑貨 | 16,978 | — | — | 16,978 | — | 16,978 |
| ファッション | 14,338 | — | — | 14,338 | — | 14,338 |
| ママ・ベビー・キッズ | 7,025 | — | — | 7,025 | — | 7,025 |
| キャラクター | 5,789 | — | — | 5,789 | — | 5,789 |
| 業務受託 | — | 2,563 | — | 2,563 | — | 2,563 |
| 広告 | — | 722 | — | 722 | — | 722 |
| その他 | 8,501 | 1,007 | 512 | 10,020 | 1,477 | 11,498 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 52,633 | 4,292 | 512 | 57,437 | 1,477 | 58,915 |
| その他の収益 | — | — | — | — | — | — |
| 外部顧客への売上高 | 52,633 | 4,292 | 512 | 57,437 | 1,477 | 58,915 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子育て支援事業、化粧品製造販売事業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 顧客との契約から生じる収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

| | 当連結会計年度 (百万円) |
|----------------------|------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 2,235 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 1,940 |
| 契約負債 (期首残高) | 666 |
| 契約負債 (期末残高) | 589 |

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は666百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 469円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 234円24銭 |

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

重要な後発事象に関する注記

(コミットメントライン契約における財務制限条項の変更)

当連結会計年度末において、連結貸借対照表関係の注記に記載しているコミットメントライン契約にかかる財務制限条項のうち、純資産に関する条項に抵触しております。しかしながら、2023年1月27日付で財務制限条項の内容の見直し等について取引金融機関と合意し、当該状況はすべて解消しております。変更後の契約においては、下記の財務制限条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

変更後の財務制限条項

- (1) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。
- (2) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(当座借越契約の締結)

当社は、2022年12月16日開催の取締役会決議に基づき、物価の上昇や消費行動の変化、地政学リスクなどの先行き不透明な状況下での資金需要等に備えるため、取引金融機関と2023年1月27日に以下のとおり特殊当座借越契約を新たに締結しております。

| | |
|-------|--------------------|
| 借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| 借入金額 | 3,000百万円 |
| 借入利率 | 基準金利+スプレッド (1.00%) |
| 契約締結日 | 2023年1月27日 |
| 契約期限 | 2024年1月26日 |
| 返済方法 | 期日一括返済 |

なお、当該特殊当座借越契約の締結に伴い、以下の資産を担保（第三順位）に供しております。

| | |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 3,415百万円 |
| 土地 | 5,233百万円 |
| 計 | 8,648百万円 |

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|----------|---------------|----------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流動資産 | (23,285) | 流動負債 | (12,626) |
| 現金及び預金 | 8,025 | 電子記録債務 | 4,872 |
| 受取手形 | 249 | 買掛金 | 2,372 |
| 売掛金 | 1,405 | 1年内返済予定の長期借入金 | 620 |
| 商品及び製品 | 6,822 | リース債務 | 13 |
| 原材料及び貯蔵品 | 112 | 未払金 | 3,164 |
| 前払費用 | 866 | 未払費用 | 431 |
| 未収入金 | 5,365 | 未払法人税等 | 6 |
| その他 | 512 | 契約負債 | 560 |
| 貸倒引当金 | △74 | 預り金 | 470 |
| 固定資産 | (14,143) | 役員賞与引当金 | 5 |
| 有形固定資産 | (9,034) | 賞与引当金 | 0 |
| 建物 | 3,522 | その他 | 107 |
| 構築物 | 25 | 固定負債 | (3,696) |
| 機械及び装置 | 31 | 長期借入金 | 3,285 |
| 車両運搬具 | 0 | リース債務 | 30 |
| 工具、器具及び備品 | 71 | 繰延税金負債 | 142 |
| 土地 | 5,383 | その他 | 238 |
| 無形固定資産 | (1,445) | 負債合計 | 16,322 |
| ソフトウェア | 1,433 | 純 資 産 の 部 | |
| その他 | 12 | 株主資本 | (22,286) |
| 投資その他の資産 | (3,663) | 資本金 | (100) |
| 投資有価証券 | 1,772 | 資本剰余金 | (30,084) |
| 関係会社株式 | 535 | 資本準備金 | 25 |
| 長期貸付金 | 378 | その他資本剰余金 | 30,059 |
| その他 | 1,018 | 利益剰余金 | (△4,944) |
| 貸倒引当金 | △40 | その他利益剰余金 | △4,944 |
| 資産合計 | 37,429 | 繰越利益剰余金 | △4,944 |
| | | 自己株式 | (△2,953) |
| | | 評価・換算差額等 | (△1,179) |
| | | その他有価証券評価差額金 | 286 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 51 |
| | | 土地再評価差額金 | △1,516 |
| | | 純資産合計 | 21,107 |
| | | 負債・純資産合計 | 37,429 |

損益計算書

(自 2022年1月1日)
(至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高 | | 55,123 |
| 売 上 原 価 | | 29,949 |
| 売 上 総 利 益 | | 25,173 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 33,463 |
| 営 業 損 失 | | 8,290 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 255 | |
| 債 務 勘 定 整 理 益 | 169 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 316 | |
| そ の 他 | 169 | 910 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 45 | |
| 支 払 手 数 料 | 113 | |
| 不 動 産 賃 貸 費 用 | 66 | |
| そ の 他 | 48 | 274 |
| 経 常 損 失 | | 7,654 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 18 | 18 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 17 | |
| 減 損 損 失 | 3,031 | |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損 | 33 | |
| そ の 他 | 124 | 3,207 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 10,843 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | | △17 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 87 |
| 当 期 純 損 失 | | 10,913 |

株主資本等変動計算書

（ 自 2022年1月1日
至 2022年12月31日 ）

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|---------------------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|---------------------|---------------|---------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 計 合 | | |
| | | 資 準 備 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 合 | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合 | 利 益 剰 余 金 計 合 | | | |
| 2022年1月1日期首残高 | 100 | 25 | 30,059 | 30,084 | 6,162 | 6,162 | △2,953 | 33,392 | |
| 会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額 | | | | | △5 | △5 | | △5 | |
| 会計方針の変更を反映した 当 事 業 年 度 期 首 残 高 | 100 | 25 | 30,059 | 30,084 | 6,156 | 6,156 | △2,953 | 33,387 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △187 | △187 | | △187 | |
| 当 期 純 損 失 | | | | | △10,913 | △10,913 | | △10,913 | |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | △0 | △0 | |
| 株主資本以外の項目の事業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | △11,100 | △11,100 | △0 | △11,100 | |
| 2022年12月31日期末残高 | 100 | 25 | 30,059 | 30,084 | △4,944 | △4,944 | △2,953 | 22,286 | |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | | | 純 合 計 |
|---------------------------------------|------------------|---------|---------------|-----------|---------|---------|
| | そ の 他 有 価 証券 差 額 | 繰 延 損 益 | 土 地 再 評 価 差 額 | 再 評 価 差 額 | ・ 算 等 計 | |
| 2022年1月1日期首残高 | 267 | 119 | △1,516 | △1,128 | | 32,264 |
| 会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額 | | | | | | △5 |
| 会計方針の変更を反映した 当 事 業 年 度 期 首 残 高 | 267 | 119 | △1,516 | △1,128 | | 32,258 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △187 |
| 当 期 純 損 失 | | | | | | △10,913 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の事業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額) | 18 | △68 | — | △50 | | △50 |
| 事業年度中の変動額合計 | 18 | △68 | — | △50 | | △11,151 |
| 2022年12月31日期末残高 | 286 | 51 | △1,516 | △1,179 | | 21,107 |

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法により、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|----|--------|
| 建物 | 38～50年 |
|----|--------|

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

当社の役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

通信販売事業では、主としてカタログやインターネットを通じて商品販売を行っております。これらの商品販売取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

法人事業では、主として法人顧客に対して物流代行やコールセンターサービス、広告等のサービス提供を行っております。サービス提供については役務提供完了時点で履行義務が充足されるものとみなし、収益を認識しております。

保険事業については、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取り次ぎを行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取り次ぎ後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で収益を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 販売促進費の会計処理

当社は通信販売事業を行っており、販売促進費のうち、翌期の売上高に対応するカタログ関係費用は、前払費用に含めて計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

8. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

9. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当事業年度の期末から適用しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役（社外取締役及び資本業務提携先から派遣された取締役を除きます。）及び当社の従業員の一部に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

（1）自社ポイントプログラムに係る収益認識

顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を販売促進引当金として計上し、販売促進引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

（2）他社ポイントプログラムに係る収益認識

他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識する方法に変更しております。

（3）顧客負担送料等に係る収益認識

顧客から受け取る配送料等は、従来は販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当該サービスは商品又は製品を提供する履行義務に含まれることから、収益として認識しております。

（4）返品される可能性のある商品販売取引に係る収益認識

返品される可能性のある商品販売取引について、従来は顧客から返品された商品を当社が検収した時点で売上高から控除しておりましたが、返品されると見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,629百万円増加し、売上原価は6百万円減少し、営業損失は51百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ52百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は5百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度において「流動負債」の「その他」に表示していた、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額については、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に与える影響はありません。

追加情報に関する注記

(会計上の見積りの不確実性について)

連結注記表「追加情報に関する注記」(会計上の見積りの不確実性について)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「無形資産仮勘定」(当事業年度は10百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。
なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれていた「貸倒引当金戻入額」の金額は30百万円であります。
2. 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「関係会社株式評価損」(当事業年度は66百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

(商品及び製品の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額
商品及び製品 6,822百万円
棚卸資産評価損(△は戻入額) 166百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,011百万円
3. 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 3,415百万円 |
| 土地 | 5,233百万円 |
| 投資有価証券 | 906百万円 |
| 計 | 9,555百万円 |

(注) コミットメントライン契約に基づく借入金を担保するものであります。
なお、同契約による借入実行残高はありません。
4. 保証債務
借入債務に対する保証
株ディアーズ・ブレイン 3,222百万円
5. 関係会社に対する短期金銭債権 469百万円
関係会社に対する長期金銭債権 334百万円
関係会社に対する短期金銭債務 368百万円
関係会社に対する長期金銭債務 17百万円

6. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

当事業年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高 | －百万円 |
| 差引額 | 10,000百万円 |

8. 財務制限条項

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 2023年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。
- (2) 2022年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高

| | |
|------------|----------|
| 売上高 | 251百万円 |
| 営業費用 | 6,216百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 225百万円 |

3. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|--------|--------|--------------------|---------------|
| 大阪市北区他 | 通信販売事業 | 機械及び装置、 無形固定資産他 | 3,031 |

資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。

上記の資産グループの事業用資産については、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

その主な内訳は、建物33百万円、機械及び装置109百万円、工具、器具及び備品30百万円、ソフトウェア2,849百万円であります。

通信販売事業用資産における回収可能価額の算定は、主に不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額より算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 5,167,335 | 62,664 | － | 5,229,999 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加62,664株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加62,303株、単元未満株式の買取りによる増加361株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債、再評価に係る繰延税金資産の主な原因別内訳

| 繰延税金資産 | | 百万円 |
|-----------|--|---------|
| 繰越欠損金 | | 8,163 |
| 減損損失(土地) | | 2,112 |
| 減価償却超過額 | | 1,399 |
| 関係会社株式評価損 | | 526 |
| 投資有価証券評価損 | | 184 |
| その他 | | 334 |
| 繰延税金資産小計 | | 12,721 |
| 評価性引当額 | | △12,526 |
| 繰延税金資産合計 | | 194 |

| 繰延税金負債 | | 百万円 |
|--------------|--|-----|
| 販売促進費認定損 | | 162 |
| その他有価証券評価差額金 | | 142 |
| その他 | | 32 |
| 繰延税金負債合計 | | 337 |
| 繰延税金負債の純額 | | 142 |

| 再評価に係る繰延税金資産 | | 百万円 |
|-----------------|--|------|
| 再評価に係る繰延税金資産 | | 524 |
| 評価性引当額 | | △524 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | | — |
| 再評価に係る繰延税金資産の純額 | | — |

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年度の期末から適用しております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当事業年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 2018年2月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 2018年2月16日)に従っております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|------------|----------------|--------------|----------|-----------|-------|-----------|
| 子会社 | 上海千趣商貿有限公司 | 直接 100.0% | 商品の仕入 出向等 | 資金の貸付(注) | — | 短期貸付金 | 100 |
| | | | | 貸付金の回収 | 100 | 長期貸付金 | 300 |
| | | | | 利息の受取 | 5 | 未収入金 | 1 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)貸付金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 450円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 232円89銭 |

(注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月7日

株式会社 千趣会
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上正彦
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤英之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社千趣会の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社はコミットメントライン契約にかかる財務制限条項のうち、純資産に関する条項に抵触したが、2023年1月27日付で財務制限条項の内容の見直し等について取引金融機関と合意している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年12月16日開催の取締役会決議に基づき、取引金融機関と2023年1月27日に特殊当座借越契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類及びその附属明細書に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月7日

株式会社 千趣会
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上正彦
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤英之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社千趣会の2022年1月1日から2022年12月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社はコミットメントライン契約にかかる財務制限条項のうち、純資産に関する条項に抵触したが、2023年1月27日付で財務制限条項の内容の見直し等について取引金融機関と合意している。
 2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年12月16日開催の取締役会決議に基づき、取引金融機関と2023年1月27日に特殊当座借越契約を締結している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、本部長及び内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会や経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の社長へのヒアリング及び監査役等と意思疎通を図るための情報交換会の開催、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備・運用評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け協議を行うとともに監査結果報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月7日

株式会社 千趣会 監査役会

常勤監査役 稲田佳央 ⑩

社外監査役 清水万里夫 ⑩

社外監査役 滝口広子 ⑩